除雪作業にご理解を!

間土木課☎⑤ 6730

大雪時には、早期の通行確保 を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がか かり、緊急車両の通行などに支障が出る場合も あります。

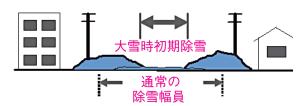
そこで、早期の通行確保のため、大雪時に限っ て右記の作業順序で行います。

また、沿線に住家や施設などがなく、かつ迂 回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」とし て設定し、通行が確保された後に除雪を行いま す。

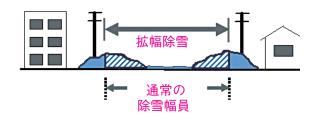
ご理解とご協力をお願いします。

- ※右記の一連の作業を2~3日以内で完了させ るように努めます。
- ※大雪時の除雪作業の実施については、駒らん 情報めーるなどでお知らせします。

緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確 保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。



その後、順次走行車線の幅を広げるなど、交通 の支障とならない状態を確保します。



一時閉鎖路線と歩道を除雪します。

◆「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

指名競争入札等参加資格審査申請書受付

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。 提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。

団体名		十和田市	十和田地区食肉 処理事務組合	十和田地域 広域事務組合	十和田地区環境 整備事務組合
提出書類		市指定様式ほか	統一様式または組合指定様式		
受付期間		1月15日(火)~2月15日(金)			
		(土・日曜日、祝日を除く)			
有効年度(①建設工事	平成 31 年度		平成 31・32 年度	平成 31 年度
	②測量・コンサル タントなど	平成 31・32 年度	平成 31 年度	平成 31 · 32 年度	
(※ ※ の	③物品など	平成 31・32 年度	平成3	1 年度 平成 31 · 32 年度	
その他		す。③の内容は、製造・ 売買・修繕・印刷・委託・	付けとなりますので、 平成30年に申請済みの	となりますので、平成	①は中間年の受け付け となりますので、平成 30年に申請済みの場合 は必要ありません。
お問い合わせ先		管財課☎⑤ 6714	同組合庶務係☎58 5840	同組合総務課☎208100	同組合総務係☎⑤ 2178

※平成31 (2019) 年度、平成32 (2020) 年度

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係☎⑮ 6702